

手数料表（一般登録型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受領後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書)や労働条件通知書等に記載されている額の 50 % (または 円)
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額の 50 % (または 円)
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書)や労働条件通知書等に記載されている額の 50 % (または 円)
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13-ユ-317158
事業所の名称	株式会社第一サービスソリューションズ
事業所の所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-13 柏屋ビル 6F